

伊賀市地球温暖化対策実行計画

区域施策編(概要版)



～ゼロカーボンシティを実現した地球にやさしい忍びの里 伊賀～

令和8年3月

伊賀市

1 計画策定の趣旨

■ 計画策定の背景

- 本市においても平均気温の上昇、1時間あたりの最大降水量や真夏日の増加傾向が見られ、農林業における被害、豪雨による浸水、土砂崩れ等の影響を受けています。
- 地球温暖化を食い止めるべく、地域一体となって地球温暖化対策を推進する計画を策定しました。



図 地球温暖化による影響 例
 (出典：環境省 地球温暖化と私たちの暮らし・未来（2023年3月改訂）)

■ 計画の期間

- 本計画の期間は、2026年度から2035年度までの10年間とします。
- 基準年度は、国の地球温暖化対策計画と同じく2013年度とします。

2 計画の位置づけ

本計画は市域全体の温室効果ガス排出量の抑制等を図るための施策を定めるものです。
 また、環境保全分野にとどまらず、まちづくりや産業振興など、あらゆる分野の関連計画と連携して推進します。

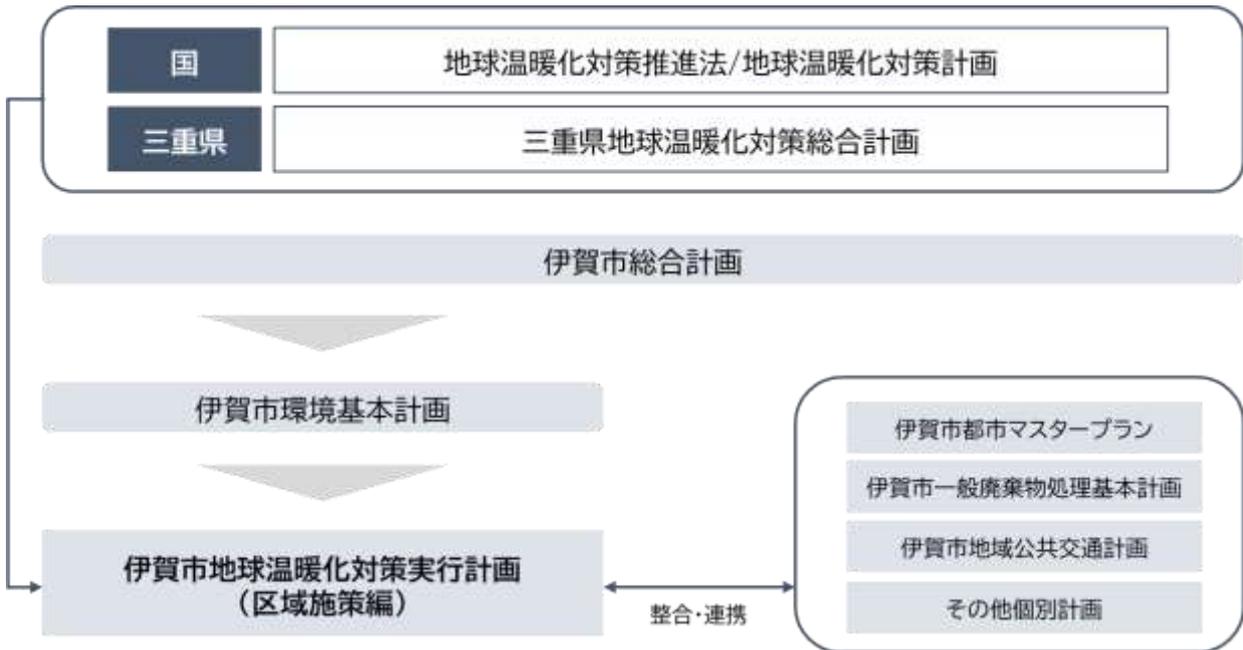


図 本計画の位置づけ

3 再生可能エネルギーの導入ポテンシャル

■ 再生可能エネルギー導入ポテンシャルとは

- 導入ポテンシャルとは、全自然エネルギーから「現在の技術水準で利用困難なもの」、「法令・土地用途などによる制約があるもの」を除外したエネルギー資源量です。
- 再生可能エネルギーの導入可能性量（ポテンシャル）については、以下の表のとおりで、そのほとんどが太陽光発電と風力発電となっています。
- 今後の導入にあたっては、国の動向を踏まえつつ、市内の自然環境や自然景観等に最大限配慮した上で進める必要があります。



図 再生可能エネルギーの導入ポテンシャルとは
(出典：環境省「REPOS」を参考に作成)

表 再生可能エネルギーの導入ポテンシャル

種類	規模等	設備容量(MW)	発電量(MWh/年)
太陽光	建物系（屋根等）	649.1	847,005.1
	土地系	543.5	707,145.5
	小計	1,192.6	1,554,150.6
中小水力		1.3	6,899.2
陸上風力		773.9	2,140,380.5
バイオマス	木質系	3.7	25,679.1
	生活系	0.7	1,626.3
	畜産系（牛、豚、鶏）	1.1	2,394.0
	小計	5.5	29,699.4
合計		1,973.3	3,731,129.7

4

温室効果ガス排出量の現況、将来推移と削減目標

- 2013年度（基準年度）の排出量は、1,481千t-CO₂です。
- 2030年度の温室効果ガス削減目標
→国と同等の基準年度比（2013年度比）**46%削減**とします。
- 2035年度の温室効果ガス削減目標
→国と同等の基準年度比（2013年度比）**60%削減**とします。
- 2050年度は、ゼロカーボンシティとして、ゼロカーボン達成を目指します。

▶ BAU（現状のなりゆき）排出量の推計結果から、削減目標達成に向けて減らす必要がある温室効果ガス排出量を省エネ化、再エネ導入等により温室効果ガス排出量を削減するシナリオを推計し、2030年度、2035年度における削減目標、2050年のゼロカーボンの達成を目指します。

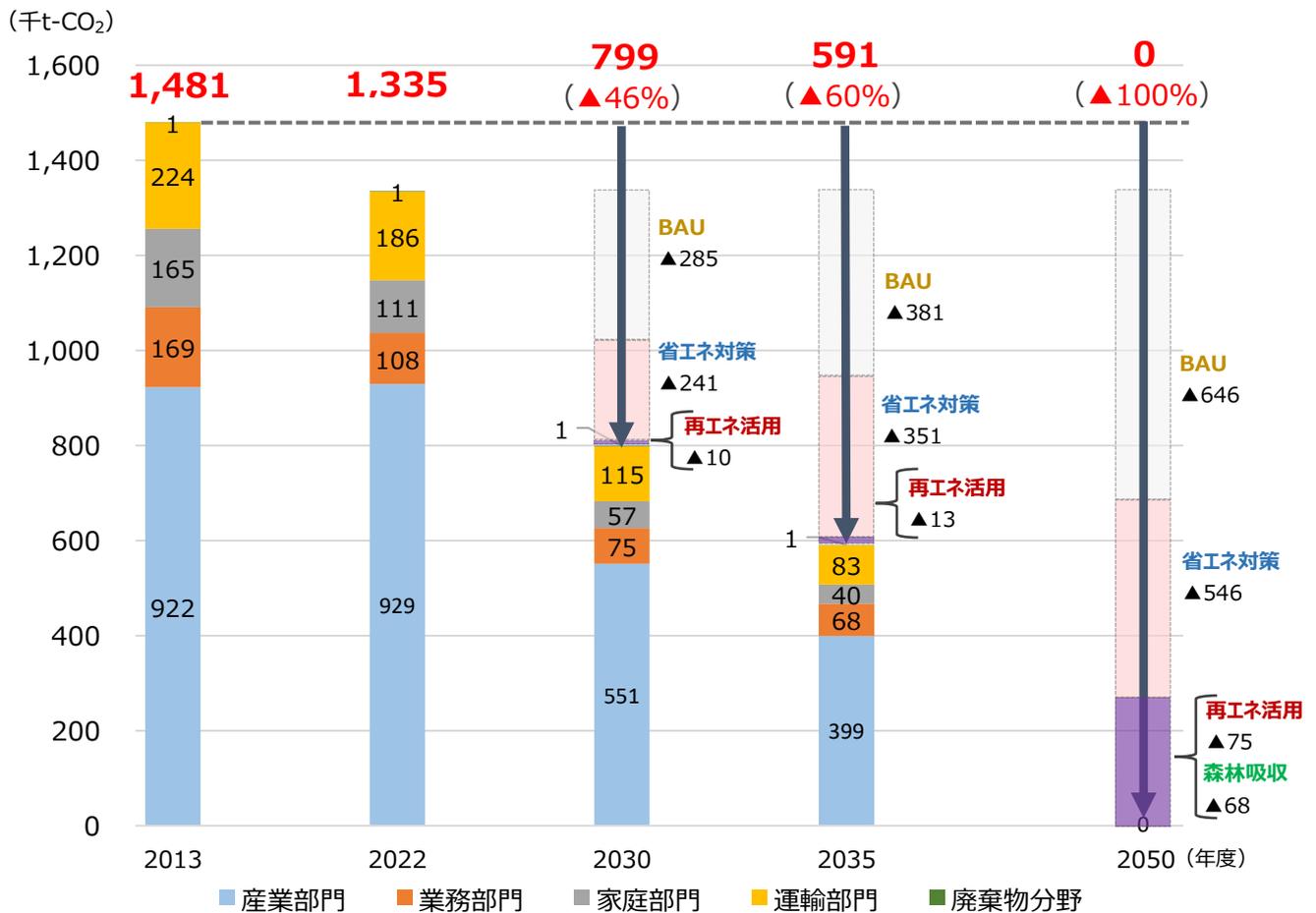
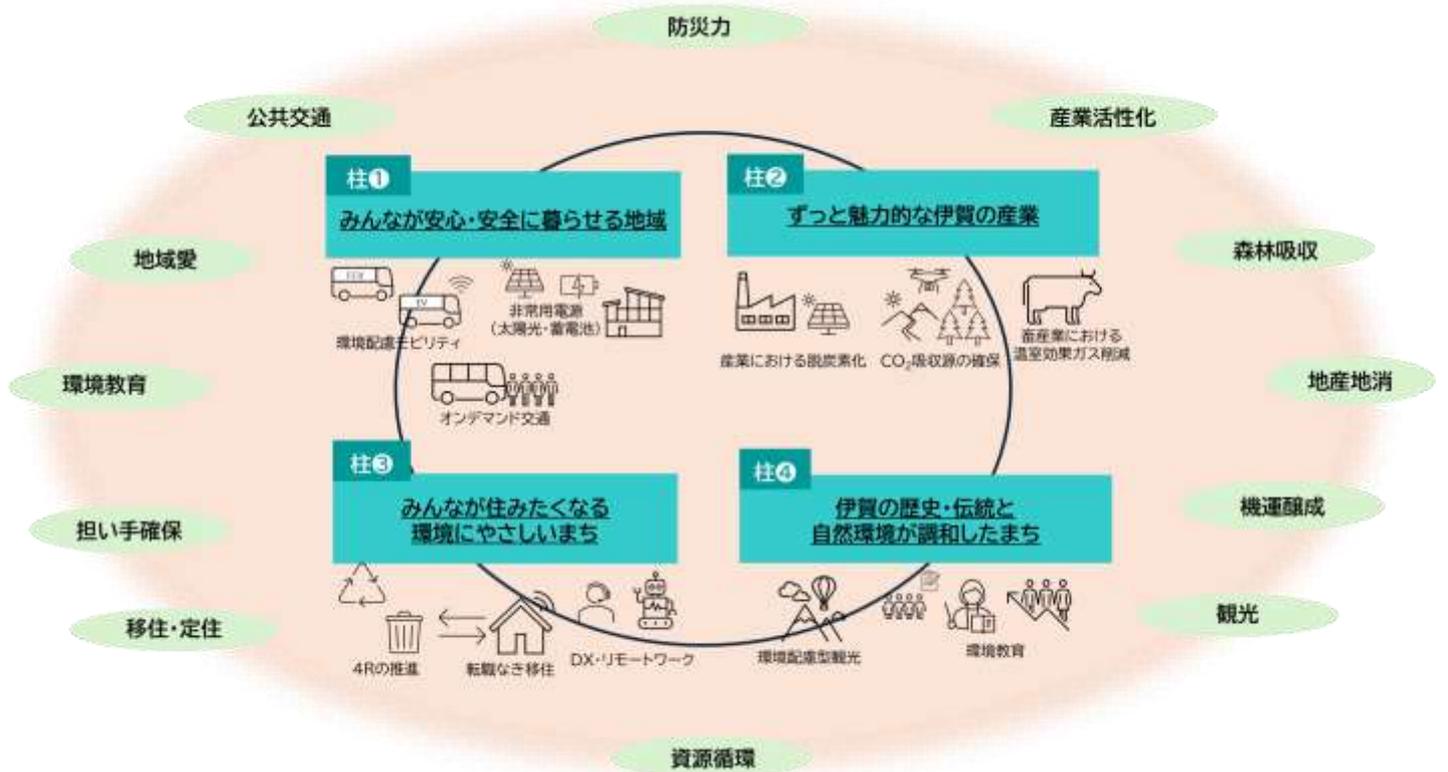


図 脱炭素シナリオによる削減イメージ

5 本市の目指す将来像

図のとおり、4つの柱を軸とし、地域の更なる魅力向上や地域課題の解決に貢献するとともに、本市の第三次総合計画が掲げる将来像「すべてのひとが輝く 地域が輝く ～みんなで話そう 伊賀市の未来～」の達成にも寄与します。



望ましい将来像

**ゼロカーボンシティを実現した地球にやさしい
忍びの里 伊賀**

➡総合計画における将来像

「すべてのひとが輝く 地域が輝く ～みんなで話そう 伊賀市の未来～」

の達成に貢献

図 本市の目指す将来像イメージ

6

施策の体系

将来像の実現に向けて、5つの基本方針に分けて、各種施策を展開していきます。基本方針は、幅広い視点により総合的に温室効果ガスの削減に取り組むものであり、5つの基本方針ごとに、市民や事業者が取り組む内容について示します。

基本方針	基本施策
(1)省エネルギー対策	<ul style="list-style-type: none"> ①省エネ行動の普及啓発・促進 ②中小企業の省エネ化・脱炭素経営の推進 ③住宅・建築物の省エネルギー化の促進
(2)地域に適した再生可能エネルギーの導入	<ul style="list-style-type: none"> ①公共施設における再生可能エネルギーの率先導入 ②市民・事業者における再生可能エネルギーの導入促進 ③次世代型エネルギーの利活用に関する調査
(3)脱炭素型まちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ①次世代型自動車の普及促進 ②自転車利用、公共交通の利用促進 ③脱炭素に貢献するDXの推進 ④ゼロカーボン×地域特性を活かした観光の推進 ⑤J-クレジット制度の推進
(4)持続可能な循環型社会の形成	<ul style="list-style-type: none"> ①ごみの減量化の促進 ②食品ロスの削減・有効活用の取組 ③リサイクルの推進
(5)農林分野における取組強化	<ul style="list-style-type: none"> ①豊かな森づくりによる森林吸収源対策の促進 ②畜産における取組の推進

7 具体的施策の一例

(1) 省エネルギー対策

① 省エネ行動の普及啓発・促進

■ デコ活アクションの推進

- 脱炭素につながる新しい豊かな暮らしの実現に向けた行動変容、ライフスタイルの転換に向けて、国が推進している「デコ活アクション」を普及促進します。



図 環境省デコ活10年後のイメージ

② 中小企業の省エネ化・脱炭素経営の推進

■ 中小事業者向け省エネルギー・再生可能エネルギー設備の導入支援

- CO₂排出量の把握が十分に進んでいない事業者が多いことから、取組の第1歩として、事業者によるCO₂排出量を見える化し、削減対策の検討に向けた取組を促進します。
- 脱炭素に向けた取組が十分に進んでいない中小事業者に対して、国の補助事業等を情報提供し、光熱費等のコストカットにもつながる省エネルギー診断の実施を働きかけ、地元事業者の経営強化と脱炭素推進の両立を図ります。
- 省エネルギー対策や再生可能エネルギー設備等について、国や三重県の支援情報の提供を行うことにより、事業者の脱炭素の取組を後押しします。



図 三重県の脱炭素経営支援事業
(出典：三重県地球温暖化対策課 HP)

（２）地域に適した再生可能エネルギーの導入

① 公共施設における再生可能エネルギーの率先導入

■ 計画的な導入に向けた調査の実施

- 再エネ事業者等と連携し、政府実行計画の2030年目標に準じた公共施設における太陽光発電導入率（設置可能な施設の50%導入）の達成に向けた調査を実施します

■ 公共施設における太陽光発電設備の率先導入

- 避難所等への太陽光発電設備の設置を推進することで、災害時における自立電源として活用し、地域の防災力の向上につなげます。



図 PPAサービスの概要
(出典：環境省HP「再エネスタート」)

② 次世代型エネルギーの利活用に関する調査

■ 次世代型太陽電池の導入実証

- 社会情勢の変化を的確に捉えるとともに、市内への波及も見据え、市が率先してペロブスカイト太陽電池を活用した次世代型太陽電池の導入実証を行います。



軽量で曲げることができ、従来型では置けないような屋根や、壁などにも設置が可能



図 ペロブスカイト太陽電池活用の例
(出典：積水化学工業株式会社HP)

（3）脱炭素型まちづくり

① 次世代自動車の普及促進

■次世代自動車の導入促進に向けた普及啓発

- 市民・事業者による次世代自動車の促進を図るため、国や三重県の補助金、次世代自動車によるCO₂削減効果、災害時の非常用電源としての活用方法等について情報提供を行います。
- 代替可能な公用車のEV化を進めることにより、行政が率先してCO₂排出量の削減を図るとともに、災害時の非常用電源としての活用も検討します。



図 2020年7月豪雨（熊本県）時のEV活用
（出典：経済産業省HP）

② J-クレジット制度の推進

■事業者との連携によるJ-クレジット制度の活用

- 本市が連携協定を結ぶ事業者と、J-クレジット制度の活用を推進します。
- 市内事業者や三重県内事業者にJ-クレジットを販売することで、地域全体の脱炭素化を推進します。



図 J-クレジット制度の概要
（出典：J-クレジット制度 HP）

（４）持続可能な循環型社会の形成

① 食品ロスの削減・有効活用の取組

■食品ロスの削減・地産地消の推進

- 食べ物を必要以上に作りすぎることのないよう、啓発等により、家庭系、事業系の食品ロスの削減に努めます。
- 市内産食材を利用した「いがスマイル給食」を継続する等の取組により地産地消を推進することで、地域産業の活性化を図るとともに、運送過程における温室効果ガス排出量の削減を促進します。



図 てまえどりの啓発

図 伊賀スマイル給食に使用される「伊賀米」

（出典：環境省 HP、伊賀市 HP）

■廃棄物等のエネルギー利用の促進

- 廃棄物処理施設においては、ごみ焼却熱を利用した発電や熱利用などのさらなる有効活用ができるよう検討を進めます。
- 食品残渣、污泥、廃熱などの未利用資源・未利用エネルギーの利活用について、国や三重県の最新の検討状況などの情報収集を進め、その利活用を促進します。



図 超小型バイオガスプラント

（出典：NTT 東日本グループ 株式会社バイオストック）

（５）農林分野における取組強化

① 豊かな森づくりによる森林吸収源対策の促進

■ 森林経営管理制度の推進

- 森林環境譲与税の活用を継続し、森林経営管理制度を推進します。それによって、本市が仲介役となり経営管理が行われていない森林の所有者と林業経営者をつなぐことにより、森林の適正な整備を支援します。



図 伊賀森林経営管理制度の推進
（出典：伊賀森林組合 HP）

② 畜産における取組の推進

■ 農畜産物における高付加価値化・温室効果ガスの削減

- 牛のげっぷに含まれる「温室効果ガス」を減らす飼料（カシューナッツの殻の搾り汁を粉末化した飼料）を促進します。



図 温室効果ガスを削減する飼料「ルミナップ」
（出典：出光興産株式会社HP）

8 重要業績評価指標（KPI）

今後、本計画の削減目標の達成や将来像の実現に向けて、施策を実施していくなかで、その効果の進捗状況を確認・評価するために、以下のとおり管理指標(KPI)と目標値を設定します。

表 本計画における温室効果ガス排出量削減目標

【2030年度削減目標】
 ◎2013年度比 46%(682千t-CO₂)削減

【2035年度削減目標】
 ◎2013年度比 60%(890千t-CO₂)削減

表 本計画における重要業績評価指標（KPI）一覧

指標	2013年度	2030年度	2035年度
1世帯あたりのCO ₂ 排出量 (t-CO ₂)	4.2	1.4	1.0
産業部門のCO ₂ 排出量 (千t-CO ₂)	922	551	399
運輸部門のCO ₂ 排出量 (千t-CO ₂)	224	115	83
行政からの情報発信回数（SNS、啓発等） (回)（累計）	3 (2024年度)	15	30
脱炭素関係セミナーの参加者数 (人)（累計）	25 (2024年度)	125	250

※「1世帯あたりのCO₂排出量」については、2013年3月世帯数39,117世帯で算出しています。

※行政のCO₂の排出削減量については、事務事業編において管理しています。

※2030年度における各部門（産業、運輸）の排出量は国の地球温暖化対策計画に記載の削減率と整合を取っていません。

9 計画の進行管理

本計画の進行は、「Plan（計画）」・「Do（実行）」・「Check（点検・評価）」・「Action（見直し）」のPDCAサイクルを用いて管理します。その結果は、「伊賀市環境審議会」において点検・評価し、市ホームページで公表します。

本計画の策定後、5年程度が経過した際には、本計画に定められた内容について検討を行い、国や三重県の動向や社会情勢の変化を踏まえて、必要に応じて計画の見直しを検討します。

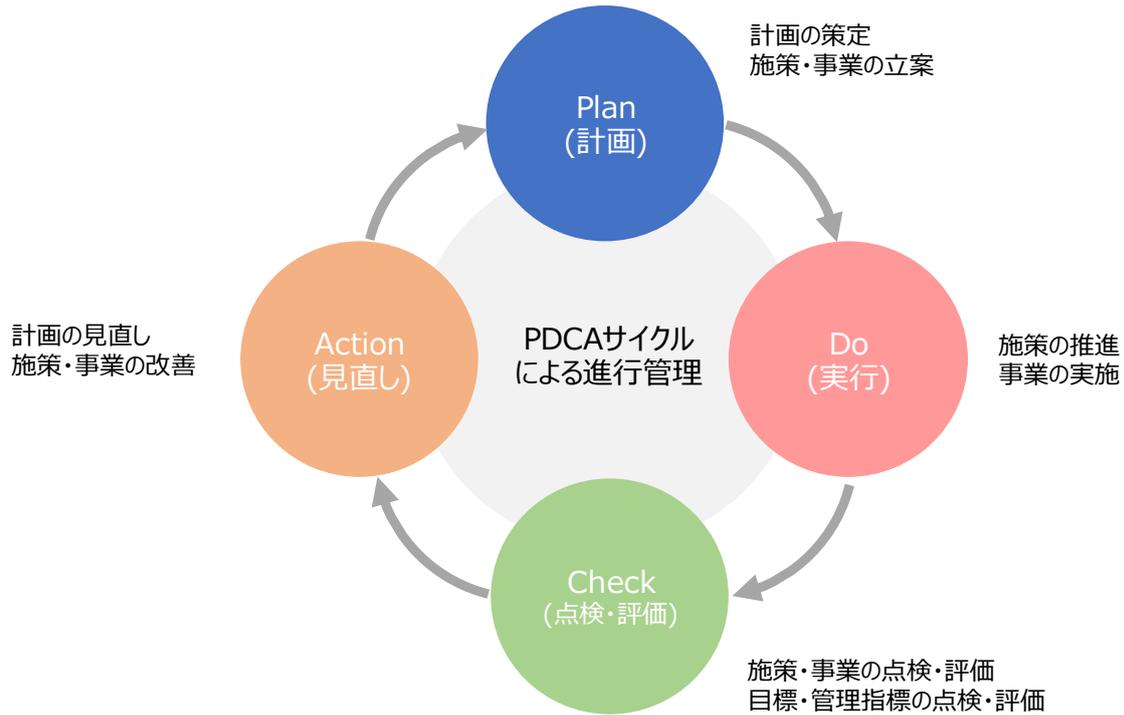


図 PDCAサイクルによる計画推進の流れ